

避難者が抱える問題と 今後の課題

広域避難者支援ミーティング in 近畿

高橋 周介(奈良県被災者の会)

平成24年7月27日

震災後の私

福島県南相馬市→奈良へ…



福島県南相馬市鹿島区で「山荘旅館 鉾泉 べこ湯」を経営。地産地消を推進し、自然豊かな土地柄を活かした運営をしていました。

原発事故の12日県外避難、3月19日に奈良県の県営住宅に入居し現在に至る。

南相馬周辺の自然環境の汚染は甚大で同方針での経営は困難。



5日間車中泊の末、奈良へと避難

あれから1年を経て…

避難者の二重生活と中小企業、自営者の二重債務の問題

被災地に自宅、家財をのこし、さらに家族と別れて暮らす負担を考える

被災地から離れた避難・移住になればそれだけ負担も増加

- ・各手続きが大変。公共料金や生活上必要な契約のやりとり、相続や継承の問題。
- ・離れた家族や友人知人との意思疎通のズレや関係の悪化。
- ・被災地に家族がのこっていたり、家財を避難先に持ち込みたいがスペースが無い等の理由から置いたままである。
そのため家賃、税金、火災保険も支払っている。
- ・住宅債務者は新規に住宅の購入や賃貸住宅の借入れは非常に難しい。

今後、避難先の住宅支援が切れると避難者は大変な経済的負担を強いられる。また、生活環境の激変と先の不透明性から精神的負担は第三者が思うより大きい。

避難者の二重生活と中小企業家、自営者の二重債務の問題 II

中小企業、自営業者の再建を阻む問題について考える

被災企業、自営業者の他県での創業の難しさ

- ・株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構(法)によると債務を抱えた企業を支援できるのは指定された被災地域だけでその中での移転のみが支援対象であり、それ以外の他県の創業は債務に対する支援は出来ない。
- ・福島県産業復興相談センター(中小企業庁)によると移転する企業にはそもそも震災とは関係なくその県や市で独自の支援があるので、あてはまればそれを利用するとよい。原発の影響で営業が困難な状態ならば東電に相談した方がよい。

東電に相談しても(他の方法も)解決できる保証もなく十分な補償があるか分からない上に専門的知識、大変な手間、時間もかかる。

再建は非常に困難

参考資料1 ・事業所を移動しても支援対象だが被災地域に限定される

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の被災地域	
※株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第19条第1項の地域を定める政令(平成23年政令第397号)	
一号:次に掲げる市町村の区域	
北海道	鹿部町 八雲町 広尾町 浜中町
青森県	八戸市 三沢市 おいらせ町 階上町
岩手県	県内全市町村
宮城県	県内全市町村
福島県	県内全市町村
茨城県	水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 福敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 銚田市 つくばみらい市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村 大子町 美浦村 阿見町 河内町 利根町
栃木県	宇都宮市 足利市 佐野市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 高根沢町 那須町 那珂川町
埼玉県	久喜市
千葉県	千葉市 銚子市 市川市 船橋市 松戸市 野田市 成田市 佐倉市 東金市 旭市 習志野市 柏市 八千代市 我孫子市 浦安市 印西市 富里市 匝瑳市 香取市 山武市 酒々井町 栄町 神崎町 多古町 東庄町 大網白里町 九十九里町 横芝光町 白子町
新潟県	十日町市 上越市 津南町
長野県	野沢温泉村 栄村
二号:原発事故に関する国による農林水産物の出荷制限指示又は都道府県知事による出荷等制限要請に係る地域として主務大臣が定める地域	
茨城県	守谷市 八千代町 五霞町 埴町
栃木県	栃木市 鹿沼市 日光市 下野市 上三川町 壬生町 野木町 岩舟町 塩谷町
群馬県	前橋市 高崎市 桐生市 伊勢崎市 太田市 沼田市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 安中市 みどり市 榑東村 吉岡町 上野村 神流町 下仁田町 南牧村 甘楽町 中之条町 長野原町 碓氷村 草津町 高山村 東吾妻町 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 玉村町 板倉町 羽和町 壬代田町 太皇町 邑楽町
埼玉県	さいたま市 川越市 熊谷市 所沢市 飯能市 本庄市 東松山市 春日部市 狭山市 深谷市 上尾市 入間市 新座市 富士見市 坂戸市 鶴ヶ島市 日高市 ふじみ野市 三芳町 毛呂山町 越生町 清川町 嵐山町 小川町 鳩山町 ときがわ町 東秩父村 美里町 寄居町 宮代町 白岡町
千葉県	木更津市 鎌浦市 市原市 流山市 君津市 八街市 白井市
東京都	青梅市 東大和市 武蔵村山市 あきる野市 瑞穂町
静岡県	静岡市 伊豆市 伊東市

参考資料2 ・進まない債権の買取

東日本大震災で被災した中小企業などの二重ローン問題で、債権買い取り機構への相談件数計1689件のうち、買い取りが決まったのは1・6%の27件にとどまることが読売新聞の調べで分かった。

23日で震災から500日になるが、被災企業の再生が進んでいない実態が改めて浮き彫りになった。

政府は昨年11月～今年3月、「産業復興機構」を、岩手、宮城、福島など5県に設立。中小企業に対する金融機関の債権を買い取って一時的に企業の返済を猶予する。また、今年3月には、より小規模の事業者や農林水産業者を対象にした「東日本大震災事業者再生支援機構」も発足した。

読売新聞の調べでは、復興機構の場合、相談件数は計1244件に上ったが、買い取りが決まったのは1・8%の22件。支援機構には445件の相談が寄せられたものの、買い取りの前提となる「支援決定」は1・1%の5件にとどまり、正式な買い取り決定はまだない。過去に例がほとんどない事業のため、買い取り価格などを巡って金融機関などとの調整が思うように進んでいないのが原因とみられる。政府は、買い取り決定までの期間短縮などを進め、実績を増やす方針。

(2012年7月23日10時19分 読売新聞)

問題解決の為に重要な役割をする支援組織と当事者団体

震災から一年を経て・・・

支援者の支援の在り方もシフト

- ・震災直後、物的支援から始まって、避難者の精神的支えに。
- ⇒これからは避難者の現状と課題を集約し取りまとめ、広く発信して公に認知してもらう。

各県に被災当事者団体が立ち上がってきている

- ・当事者として発言力があるが、現在は団体により運動の方向性が違う、他団体の状況が把握できない、発信や行動は限定的地域に限られる。
- ⇒これからは各団体が連携し共通した課題に取り組んで再建の模索と改善が必要な再建復興制度の見直しなどの意見要望をする。
- 取りまとめ役が必要・・・

これらの行動が問題解決を加速させる

奈良県被災者の会

今年3月6日 発足

- ・支援、協力団体と一緒に避難者を支援していく
- ・避難者のコミュニティ構築のためイベント、企画を発信、実働する
- ・生活圏の情報収集と発信（職、店舗、事務所、住宅、土地、農耕地）
- ・自立の為の事業を模索する

みえてきた避難者の今と会としての支援の在り方

なら災害支援ネットスタッフとして1年以上
被災者の会を立ち上げて約5ヶ月
各避難世帯を訪問し、その中でみえてきた会の活動

現在の支援は交流を主軸に置くと効果が高い

- ・避難者の交流を軸とし主催側の一方的情報発信は最少にし受け手に回る

行政や支援機構、団体、メディアのつなぎ役と風よけ役

- ・避難当事者の立場から考えて間に立ち避難者の負担軽減を図る

長期的支援は避難で浮き出た問題を社会に発信

- ・避難者の抱える問題を集約し的確な支援の在り方を提示

今後は支援を待つだけではなく団体の枠を越え

多くの避難者の意見を集約してどう発信していくかがカギ

以上 となります。ありがとうございました。

奈良県被災者の会 代表 高橋 周介

平成24年7月27日